

仕様書等に関する質問及び回答

入札番号	電-11	件名	和歌山市立博物館で使用する電力の調達
------	------	----	--------------------

担当（回答）課	産業交流局文化スポーツ部文化振興課博物館
---------	----------------------

No.	質問事項	回答事項
1	弊社が落札となった場合、関西電力株式会社が公表している燃料費調整単価と市場価格調整単価を合算して燃料費等調整単価として請求書に記載いたしますが、ご了承いただけますでしょうか。	了承します。
2	仕様書Ⅲその他3に「当該地域を管轄する一般送配電事業者が定める電気供給条件によるものとする。」と記載がございますが、該当以外の案件については「当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が定める電気供給条件（特別高圧・高圧）による。」と記載がございます。全案件、みなし小売電気事業者が定める電気供給条件（特別高圧・高圧）が適応となる認識でよろしいでしょうか。 また、「燃料費調整額については、入札時の基準燃料価格等の算定諸元を契約期間用いること。」と記載はございませんが、他案件と同様に入札時の基準燃料価格等の算定諸元を用いると考えてよろしいでしょうか。	供給条件については、みなし小売電気事業者を適用いたしますので、仕様書の訂正をし、差し替えいたします。 燃料費調整額については、入札時の基準燃料価格等の算定諸元を契約期間用いることとします。
3	郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、一般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票をWEBページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。	契約印を押印のうえ、書面での発行をお願いします。
4	弊社では仕様書や契約書（案）に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して分割して請求書を発行することができません。供給地点特定番号ごとの請求書発行となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	了承します。企業等の入居はありません。
5	現在の電力供給会社をご教示ください。	関西電力株式会社です。
6	現在の契約電力が仕様書に記載ある契約と異なる施設がございますか。異なる施設がある場合は、対象の施設と現在の契約電力をご教示ください。 また現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出していただきますがよろしいでしょうか。	現在の契約電力 142kW

7	<p>小売電気事業者は一般送配電事業者が定める計量日に合わせて切り替えを行うことが要請されていることから、供給場所ごとに予定されている計量日での切り替えとなりますがよろしいでしょうか。</p>	<p>了承します。</p>
8	<p>契約開始日と現在の計量日が異なる施設がございましたらご教示ください。</p>	<p>現在の計量日 毎月2日</p>
9	<p>契約書第8条及び第10条にて「検査終了後に電気料金を請求できる」といった旨が記載されておりますが、弊社では通知書の発行は行わず、請求書に記載しているご利用の内訳で代えさせて頂いております。 文面： 計量⇒検査⇒請求 実情： 計量⇒請求・内訳送付 契約書文面をご変更いただく必要はございませんが、弊社では計量結果の報告を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりません。 また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>了承します。</p>
13	<p>電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>了承します。</p>